

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年七月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年七月二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人木の家和（NAGOMI）

三 代表者の氏名

堀内 伸幸

四 主たる事務所の所在地

橿原市四条町七七四番地の五

五 定款に記載された目的

この法人は、障害をもつ子どもやその親を中心にして、多くの人たちと交流や心のふれあいをすすめる。また、ネットワークづくりをおすすめ、文化や芸術に触れ、ものづくりやイベント企画、セミナーを通して癒しと安らぎを得、自分自身の心の居場所をつくり、親や子どもたちが共に集える活動をする。そして、障害児・者への偏見をなくし、共生社会の実現をめざす。